

証券コード 5304
平成27年6月5日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号
尼崎フロントビル6階

SECカーボン株式会社
代表取締役社長 大谷 民明

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日) 17時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始時間 午前9時)
2. 場 所 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
ホテル「ホップイン」アミング 2階「オーク イースト」の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第95期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 第2号議案

- 取締役7名選任の件
監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://sec-carbon.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- (1) 会社の新株予約権等の状況に関する事項
- (2) 会計監査人に関する事項
- (3) 業務の適正を確保するための体制
- (4) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- (5) 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
4. 定時株主総会の決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、臨時報告書をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では民間企業の業績回復や個人消費の増加、雇用情勢の改善などを背景に緩やかな拡大基調が続ぎ、中国やその他の新興国において成長が減速しつつも全体としては緩やかな回復基調が続きました。

我が国の経済では消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少し、景気の押し下げ要因となりましたが、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられ、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）では、第5次中期経営計画「New Stage 2015『現状からの脱皮』」の最終年にあたり、コスト削減と製品の拡販に努めてまいりました。

その結果、当社グループの属するカーボン業界においては、価格競争が一段と激化し、また需要が低迷したものの、人造黒鉛電極の販売数量が伸びたことや為替レートが円安基調で推移した追い風もあり、当連結会計年度の売上高は、237億4千4百万円となり、前連結会計年度比4.6%の増収となりました。

損益面に関しましても、電力料金値上げ等によるコスト上昇はありましたが、全社一丸となってコスト削減に取り組んだ結果、営業利益は5億2千9百万円（前連結会計年度比98.6%増）となり、また為替差益発生等による営業外収益の高上げで、経常利益は9億3千4百万円（前連結会計年度比42.1%増）、当期純利益は5億6千万円（前連結会計年度比50.0%増）といずれも増益となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントでありませんが、当連結会計年度における製品別の販売実績は次のとおりとなっています。

アルミニウム製錬用 カーボドック (SK-B)	アルミ製錬業の業況悪化の影響等により販売単価が下落し、売上高は90億7千万円となり、前連結会計年度に比べて8.6%の減収となりました。
人造黒鉛電極	電炉メーカーの需要回復の遅れなどの影響を受けたものの、特に輸出において販売数量が増加し、売上高は96億1千2百万円となり、前連結会計年度に比べ22.5%の増収となりました。
特殊炭素製品	自動車関連は好調でしたが、デジタル家電及び非鉄金属関連等の低迷により、売上高は24億2千5百万円となり、前連結会計年度に比べ5.2%の減収となりました。
ファインパウダー及び その他炭素製品	リチウムイオン二次電池関係の販売数量増加等により、売上高は26億3千5百万円となり、前連結会計年度に比べ11.3%の増収となりました。

(製品別売上高実績)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
アルミニウム 製錬用カソード ブロック (SK-B)	9,925	43.7	9,070	38.2	△855	△8.6
人造黒鉛電極	7,850	34.6	9,612	40.5	1,762	22.5
特殊炭素製品	2,558	11.3	2,425	10.2	△132	△5.2
ファインパウダー及び その他炭素製品	2,367	10.4	2,635	11.1	268	11.3
合 計	22,701	100.0	23,744	100.0	1,043	4.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループは、総額4億9千3百万円の設備投資を実施しましたが、その主なものは、当社京都工場加工設備の増設及び焼成設備の修理に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は、米国経済の回復基調の波及による日本国内景気の回復、対ドル円安の継続といった好材料はありますが、中国の過剰生産による世界市場の競争激化から販売単価の低迷が当面続くと予想されます。また、電力料金の更なる上昇もあり、厳しい状況が続く見込みです。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは抜本的なコストダウンの実行、各製品分野でのマーケティング力強化と拡販推進、安全衛生及び設備保全管理の取組み強化、顧客ニーズに応えるモノづくりと技術サービスの向上、人材の育成と活気ある組織づくりを次期の経営重点目標として、その達成をめざし全社一丸となって推し進めてまいります。

また、当社グループは企業の社会的責任を認識した上で、環境負荷の低減、コーポレートガバナンス、法令遵守にも積極的に努めてまいります。

当社は、株主の皆様への持続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えておりますので、配当につきましては、各事業年度の業績を勘案しつつ、企業体質の強化のための投資等に必要なる内部留保を確保しながら、できる限り安定的に実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 92 期	第 93 期	第 94 期	第95期(当連結会計年度)
	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売 上 高(百万円)	28,341	26,667	22,701	23,744
経 常 利 益(百万円)	1,725	1,224	657	934
当 期 純 利 益(百万円)	912	713	373	560
1株当たり当期純利益	22円19銭	17円36銭	9円09銭	13円64銭
総 資 産(百万円)	49,842	46,262	43,591	42,675
純 資 産(百万円)	32,979	33,681	34,248	34,789
1株当たり純資産額	802円69銭	819円86銭	833円90銭	847円25銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	事 業 の 内 容	資 本 金	当社の出資比率
東邦カーボン株式会社	炭素製品の販売	40 百万円	97.4 %

(注) 当社の連結子会社は、上記の1社であります。当連結会計年度の同社の売上高は、10億1千3百万円（前連結会計年度比2.0%増）、経常利益は3千2百万円（前連結会計年度比3.7%増）、当期純利益は2千万円（前連結会計年度比0.4%減）であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、炭素製品の総合メーカーとして、アルミニウム製錬用カソードブロック(SK-B)や電気炉製鋼用人造黒鉛電極の製造、販売を中心に各種炭素製品の製造、販売を主な事業としております。

その主要取扱製品は、次のとおりであります。

- アルミニウム製錬用カソードブロック(SK-B)
- 人造黒鉛電極
- 特殊炭素製品
- ファインパウダー及びその他炭素製品

(8) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 尼 崎 市	東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区
京 都 工 場	京 都 府 福 知 山 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
岡 山 工 場	岡 山 県 岡 山 市	東 邦 カ ー ボ ン 株 式 会 社	兵 庫 県 尼 崎 市

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
297名	5名減

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
292名	5名減	39.8歳	16.4年

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,563 百万円

第2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 155,708,000株

(2) 発行済株式の総数 41,388,682株 (自己株式333,103株が含まれています。)

(3) 株主数 2,372名 (前期末比 22名減)

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 谷 製 鉄 株 式 会 社	8,937 千株	21.77 %
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,922	9.55
住 友 商 事 株 式 会 社	2,237	5.45
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	1,672	4.07
公益財団法人大谷教育文化振興財団	1,659	4.04
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	1,293	3.15
大 谷 民 明	1,200	2.92
大 谷 壽 一	1,193	2.91
大 谷 智 代	1,185	2.89
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,066	2.60

- (注) 1. 千株未満の持株数は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (333,103株) を控除して計算しております。

第3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 谷 民 明	
常 務 取 締 役	佐 近 啓 一	管理部門統括 兼 経営企画室担当
常 務 取 締 役	二 宮 博 文	生産部門統括、岡山工場長
取 締 役	衣 笠 博 和	特炭営業担当、東京事務所長
取 締 役	水 谷 知 朗	京都工場長
取 締 役	橘 博	S K - B ・ 電極営業担当、S K - B 営業部長
取 締 役	大 谷 壽 一	大谷製鉄株式会社代表取締役社長 内藤証券株式会社社外取締役
監 査 役 (常 勤)	江 川 和 則	
監 査 役	岡 和 彦	
監 査 役	早 崎 寛	

- (注) 1. 大谷壽一氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 岡和彦氏及び早崎寛氏は、社外監査役であり、両氏につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 橘博氏は、平成26年6月27日開催の第94回定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 吉澤潔氏は、平成26年6月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	116百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (8百万円)

- (注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大谷壽一氏は大谷製鉄株式会社の代表取締役社長を務めており、同社は当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の21.77%を保有し、当社は同社に対して主要製品である人造黒鉛電極を販売しておりますが、当社製品全体の販売に占める同社の割合は約1%と僅かであります。また、同氏は内藤証券株式会社の社外役員であります。当社と同社との間には取引関係はありません。なお、同氏は当社代表取締役社長大谷民明氏の甥（三親等の親族）であります。

② 社外役員の主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大谷 壽一	当該事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から意見を述べております。
社外監査役	岡 和彦	当該事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての経験より当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
	早崎 寛	当該事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回のすべてに出席し、その幅広い見地から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

この定款規定に基づき、社外取締役大谷壽一氏、社外監査役岡和彦氏及び早崎寛氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

第4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えております。そこで、剰余金の配当については、各事業年度の業績を勘案し、企業体質強化のための投資等に必要な内部留保を確保しつつ、できる限り安定的に実施していきたいと考えております。

この方針に従い、当期末の配当金は、平成27年5月14日開催の取締役会決議により1株当たり5円とさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,737	流 動 負 債	5,243
現金及び預金	3,496	買掛金	2,031
受取手形及び売掛金	7,637	短期借入金	1,518
商品及び製品	1,453	リース債務	30
仕掛品	7,939	未払費用	524
原材料及び貯蔵品	1,062	未払法人税等	295
繰延税金資産	99	未払消費税等	267
その他	64	賞与引当金	187
貸倒引当金	△16	設備関係未払金	172
		その他	215
固 定 資 産	20,937	固 定 負 債	2,642
有 形 固 定 資 産	13,219	長期借入金	44
建物及び構築物	5,381	リース債務	33
機械装置及び運搬具	5,889	長期未払金	31
工具、器具及び備品	79	繰延税金負債	1,111
土地	1,273	環境対策引当金	359
リース資産	42	退職給付に係る負債	1,063
建設仮勘定	551	負 債 合 計	7,885
無 形 固 定 資 産	74	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	7,644	株 主 資 本	31,355
投資有価証券	7,525	資本金	5,913
その他	127	資本剰余金	5,247
貸倒引当金	△8	利益剰余金	20,364
		自己株式	△169
		その他の包括利益累計額	3,428
		その他有価証券評価差額金	3,493
		退職給付に係る調整累計額	△64
		少数株主持分	5
		純 資 産 合 計	34,789
資 産 合 計	42,675	負 債 純 資 産 合 計	42,675

連 結 損 益 計 算 書

自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,744
売 上 原 価		19,984
売 上 総 利 益		3,760
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,231
営 業 利 益		529
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	113	
雑 収 入	346	460
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
雑 支 出	40	55
経 常 利 益		934
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	25	25
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	41	41
税金等調整前当期純利益		919
法人税、住民税及び事業税	303	
法人税等調整額	54	358
少数株主損益調整前当期純利益		560
少数株主利益		0
当 期 純 利 益		560

貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,438	流動負債	5,153
現金及び預金	3,240	買掛金	1,955
受取手形	174	短期借入金	1,518
売掛金	7,421	リース負債	30
商品及び製品	1,450	未払金	169
仕掛品	7,939	未払費用	523
材料及び貯蔵品	1,062	未払法人税等	288
繰延税金資産	98	未払消費税等	263
その他の資産	64	賞与引当金	186
貸倒引当金	△14	設備関係未払金	172
		その他	46
固定資産	20,950	固定負債	2,576
有形固定資産	13,219	長期借入金	44
建物	4,631	リース負債	33
構築物	750	長期未払金	31
機械及び装置	5,887	繰延税金負債	1,142
車両運搬具	2	退職給付引当金	966
工具、器具及び備品	79	環境対策引当金	359
リース資産	42		
建設仮勘定	551	負債合計	7,729
無形固定資産	73	(純資産の部)	
施設利用権	3	株主資本	31,165
ソフトウェア	47	資本金	5,913
リース資産	16	資本剰余金	5,247
ソフトウェア仮勘定	6	資本準備金	4,705
投資その他の資産	7,657	その他資本剰余金	541
投資有価証券	7,500	利益剰余金	20,174
関係会社株式	38	利益準備金	762
その他	127	その他利益剰余金	19,411
貸倒引当金	△8	固定資産圧縮積立金	50
		別途積立金	6,600
		繰越利益剰余金	12,761
		自己株式	△169
		評価・換算差額等	3,493
		その他有価証券評価差額金	3,493
資産合計	42,388	純資産合計	34,659
		負債純資産合計	42,388

損 益 計 算 書

自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,309
売 上 原 価		19,631
売 上 総 利 益		3,678
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,180
営 業 利 益		497
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	121	
雑 収 入	346	468
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
雑 支 出	40	55
経 常 利 益		910
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	25	25
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	41	41
税 引 前 当 期 純 利 益		895
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	292	
法 人 税 等 調 整 額	54	346
当 期 純 利 益		548

独立監査人の監査報告書

S E Cカーボン株式会社
取締役会 御中

平成27年5月11日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S E Cカーボン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

S E Cカーボン株式会社

平成27年5月11日

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S E Cカーボン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

S E Cカーボン株式会社 監査役会

常勤監査役 江 川 和 則 ㊟

社外監査役 岡 和 彦 ㊟

社外監査役 早 崎 寛 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おお たに たみ あき 大谷 民明 (昭和23年9月3日生)	昭和44年5月 当社入社 平成5年6月 当社取締役総務部長 平成9年6月 当社常務取締役総務部・経理部担当 平成11年6月 当社専務取締役調査室・総務部・経理部担当 平成14年9月 当社専務取締役調査・総務・経理部門統括 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任)	1,200,000株
2	さ こん けい いち 佐近 啓一 (昭和25年4月20日生)	平成11年7月 当社入社(住友化学工業株式会社より) 平成12年4月 当社海外電極営業部長兼技師長 平成15年6月 当社執行役員海外営業担当、海外営業部長兼S K-B担当技師長 平成17年6月 当社取締役営業部門担当、カソード技師長、東 京事務所長 平成18年6月 当社取締役販売部門担当、カソード技師長、東 京事務所長 平成19年6月 当社常務取締役販売部門統括、東京事務所長 平成26年6月 当社常務取締役管理部門統括 平成27年3月 当社常務取締役管理部門統括 兼 経営企画室担 当(現任)	20,000株
3	にの みや ひろ ふみ 二宮 博文 (昭和24年7月2日生)	昭和47年3月 当社入社 平成14年2月 当社京都工場施設部長 平成17年6月 当社取締役工場部門担当、京都工場長 平成18年6月 当社取締役生産部門担当、京都工場長 平成19年6月 当社常務取締役生産部門統括、京都工場長 平成24年9月 当社常務取締役生産部門統括、京都工場長 兼 岡山工場長 平成25年3月 当社常務取締役生産部門統括、京都工場長、 京都工場業務部長 兼 岡山工場長 平成26年3月 当社常務取締役生産部門統括、京都工場長 兼 岡山工場長 平成26年5月 当社常務取締役生産部門統括、岡山工場長 (現任)	4,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	きぬ がさ ひろ かず 衣笠博和 (昭和27年11月19日生)	昭和50年3月 協和カーボン株式会社入社 昭和61年12月 協和カーボン株式会社との合併により当社入社 平成17年6月 当社カソード営業部長 平成20年2月 当社特炭営業部長 平成22年6月 当社取締役特炭営業部長 平成22年9月 当社取締役国内電極営業担当 兼 特炭営業担当 平成26年6月 当社取締役特炭営業担当、東京事務所長 (現任)	12,000株
5	みず たに とも お 水谷知朗 (昭和30年11月2日生)	昭和51年3月 協和カーボン株式会社入社 昭和61年12月 協和カーボン株式会社との合併により当社入社 平成21年7月 当社京都工場製造部長 平成23年3月 当社京都工場生産部長 平成23年6月 当社取締役京都工場生産部長 平成26年5月 当社取締役京都工場長 (現任)	3,000株
6	たちばな ひろし 橘博 (昭和31年4月24日生)	昭和56年3月 協和カーボン株式会社入社 昭和61年12月 協和カーボン株式会社との合併により当社入社 平成20年4月 当社カソード営業部長 平成20年9月 当社海外営業部長 平成26年5月 当社S K - B 営業部長 平成26年6月 当社取締役 S K - B ・ 電極営業担当、 S K - B 営業部長 (現任)	7,000株
7	おお たに ひさ かず 大谷壽一 (昭和30年11月12日生)	平成6年6月 当社監査役 平成9年6月 当社取締役 (平成15年6月退任) 平成19年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 大谷製鉄株式会社代表取締役社長 内藤証券株式会社社外取締役	1,193,000株

(注) 1. 大谷壽一氏は、大谷製鉄株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社の間には当社主要製品である人造黒鉛電極の販売の取引関係がありますが、当社製品全体の販売に占める同社の割合は約1%と僅かです。また、同氏は内藤証券株式会社の社外取締役ですが、当社と同社の間には、取引関係はありません。なお、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大谷壽一氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

3. 大谷壽一氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な知識・経験を活かし、業務執行を行う経営陣より独立した客観的な立場で適切なアドバイスを得ることを期待したためであります。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって8年となります。

4. 大谷壽一氏は、当社代表取締役社長大谷民明氏の三親等の親族であります。

5. 大谷壽一氏は、過去当社の役員であったことがあります。

6. 当社は、定款において社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。
この契約に基づき大谷壽一氏選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役江川和則氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
新任 とく だ まさ ひで 徳 田 正 秀 (昭和28年2月26日生)	昭和50年3月 協和カーボン株式会社入社 昭和61年12月 協和カーボン株式会社との合併により当社入社 平成17年11月 当社京都工場安全環境室長 平成23年5月 当社京都工場業務部長	1,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
ホテル「ホップイン」アミング 2階「オーク イースト」の間
連絡先 TEL 06-6491-0002 (ホテル代表番号)

会場付近図



交通のご案内 JR尼崎駅から北へ徒歩約2分
(駅改札口より遊歩道でホテル直結)

(お願い) 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。